

# 北近畿タンゴ鉄道安全報告書

(2013年度版)



「あおまつ」

「くろまつ」

「あかまつ」

## 『はじめに』

地域の生活路線として、通勤通学などを担う北近畿タンゴ鉄道にとって最も重要なことは「安全の確保」です。ご利用いただく皆様のかげがえのない「命と財産」を運んでいるという使命感をもって、日々安全・安定輸送に努めております。本年度も自然災害等を除いて大きな輸送障害もなく運行することができました。これも地域の皆様のご理解とご協力の賜であり心から感謝申し上げます。今後とも、なお一層の安全確保に努め、皆様の信頼に応えられるように、また、皆様に愛され地域に貢献する鉄道を目指して取り組んでまいります。

「安全の確保」は、社員一人ひとりの日々の地道な取り組みの積み重ねが何よりも大切であり、社員一同心を一つにして「安全が文化として根付く」よう努力を続けてまいります。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全の確保のための取り組みや安全の実態を公表するもので、御一読いただき、ご助言、ご意見を下さいますようお願い申し上げます。

北近畿タンゴ鉄道(株) 代表取締役社長 上田 清和

# 安全に関する基本方針

社長を筆頭に、社員一同安全第一の意識を持って、安全管理規程を初め各種規程を遵守すると共に、安全に関する行動規範に基づき、社内に安全風土、安全文化を構築します。

## 1 基本方針

当社は、「安全に関する基本的な方針」を次のように掲げ、社長以下社員全員に「安全にかかる行動規範」として周知・徹底しております。

- (1) 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解すると共に、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱をします。
- (5) 事故、事故の恐れのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼす恐れのある事態(以下「事故・災害等」という。)が発生したときは、人命救助を最も優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとります。
- (6) 情報はもれなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

## 25年度事故等の発生状況

### 1 鉄道運転事故

平成25年度は、宮津線において、岩滝口駅を発車した直後の普通列車前方線路内に立入り同列車と衝撃する事象が1件発生しました。

踏切事故の防止については、広報活動や踏切の視認性向上のための取組などを進めており本年度の踏切障害事故の発生はありませんでした。

### 2 輸送障害

#### (1) 部内原因

基本動作・基本作業における意識の欠如などによる事象が6件、保安装置の故障が2件、車両故障が19件、合計27件（24年度38件）の輸送障害が発生しました。

今後もヒューマンエラーの防止に向けて教育・訓練などに継続して取り組んでまいります。車両故障については、発生主義から計画的メンテナンスへの取り組み効果が現れつつあると考えています。

#### (2) 部外原因

踏切上及び踏切外の支障等が9件（24年度18件）発生しました。

#### (3) 災害原因

大雨や大雪による安全確保のための運休や30分以上列車が遅れた事象が18件（24年度17件）発生しました。また、鹿など小動物による支障が、501件（24年度384件）発生しました。

### 3 インシデント

平成25年度のインシデントの発生はありませんでした。（24年度0件）

### 4 行政指導等

24年度に引き続き、平成25年度も行政指導はありませんでした。

## 25年度「安全確保」の取り組み

### 1 ハード対策

項 目	具 体 策
分岐器速度照査新設	宮福線6箇所
電子閉そく無線の更新	西舞鶴～豊岡間13駅
多重搬送電話装置更新	宮津～豊岡
雪覆い改良	網野～木津温泉間 引原雪覆い
伏び改良	峰山～網野2箇所
レール交換(50T→50N)	丹後大宮～峰山間 1.255m
軌道道床(砕石化)	宮津～但馬三江間 420m
鋼橋りょうの改良	峰山～網野 福田川橋りょう 1連
木柱のコンクリート化	野田川～峰山間 50本
電力遠制装置改良	C/C 1箇所 S/S 2箇所
橋りょう塗装・修繕	岩滝口～野田川間 水戸谷橋りょう

## 2 ソフト対策

- (1) プロパー社員を対象として、突発的な異常時等における対応をよりスムーズに行うと共に、一人ひとりの知識・技能の向上を目指し気動車の分割・併結訓練を2回実施しました。
- (2) 天橋立駅体制変更に伴う駅運転担当が必要となりプロパー社員3名について、駅運転に係わる規程関係から具体的な入換作業方、合図、達類の抜粋方法等に至るまで基礎教育を実施しました。当社としてプロパー社員教育は初めての試みでした。  
また、場内代用手信号の取扱い訓練を4回異常時対応訓練として行い、全体のレベルアップを図りました。
- (3) 宮津運転指令担当の基礎的教育の一環として、福知山運転所、西舞鶴運転所と合同で解放てこ取扱い訓練を大江駅・大江山口内宮駅の両駅にて5月に2日間行い、信号テコ取扱いを初め制御盤の機能、特性等の教育、訓練を行いました。
- (4) 駅、運転所関係合同訓練として四所～東雲間において実列車での伝令法による故障車両の救援訓練を行い、伝令法の取扱いを初め手回しハンドルによる進路構成及び確認方、出発合図等異常時を想定した訓練と、併せて救援列車入駅時における場内代用手信号取り扱い訓練も行いました。
- (5) 宮津運転指令担当者の高齢化に伴い、新任指令員教育として運転士2名の指令員教育を行いました。
- (6) 西舞鶴検修社員について、車両のベテラン講師による月2回の勉強会を開催し車両検修の実務能力向上を図っています。
- (7) 冬季対策及び触車事故防止について、除雪要員対象者の駅社員、本社及び運転士科社員並びに、除雪協力員を対象に除雪マニュアル及び、触車事故防止要領の説明会を行いました。
- (8) 踏切事故防止運動においては、「第一赤坂」踏切において広報活動を行いました。  
また管内106箇所踏切総点検を行った他4種踏切では付近の雑草木を伐採し視認性の向上を図りました。
- (9) 本年度は事故歴のある「第二生野内踏切」に特別注意看板を設置しました。
- (10) 最高速度100km/h以上でかつ長さ500m以上のトンネルに避難誘導標を設置しました。  
(宮福線 6トン礼)
- (11) 全ての特急車両に避難用梯子の搭載が完了しました。
- (12) 工務職場では「触車事故防止要領」勉強会、災害・夏期警備マニュアルの確認と留意点の周知を図り、他山、自山の石を活用し検討会等により社員の事故防止意識向上を図りました。

## 26年度「安全確保」の計画

平成26年度は、ハード対策については「安全輸送設備等整備事業等」を活用し、「北部地域総合公共交通検討会」からの提言事業を推進してまいります。また、ソフト対策については、輸送の安全を確保し、快適に輸送を提供するため、本社を初め全機関が連携し、技術継承、安全教育の強化に努め、安全が文化として根付く風土作りに邁進してまいります。

### 1 ハード対策

項 目	具 体 策
木柱のコンクリート化	峰山～網野間 40本
警報機、遮断機等の更新	峰山～網野間 第二生野内踏切
コンクリートまくら木化	宮津～天橋立間 270本
軌道道床(砕石化)	宮津～天橋立間 87m
レール交換(50T から 50N)	丹後大宮～峰山間 711m
線路側溝改良 (伏び)	野田川～網野 3カ所
信号機更新 (LED化)	西舞鶴 5基 四所 9基 東 雲 8基
障害物検知装置の新設	峰山～網野間 第二生野内踏切 1組
多重搬送電話装置の改良・更新	西舞鶴～宮津間

## 2 ソフト対策

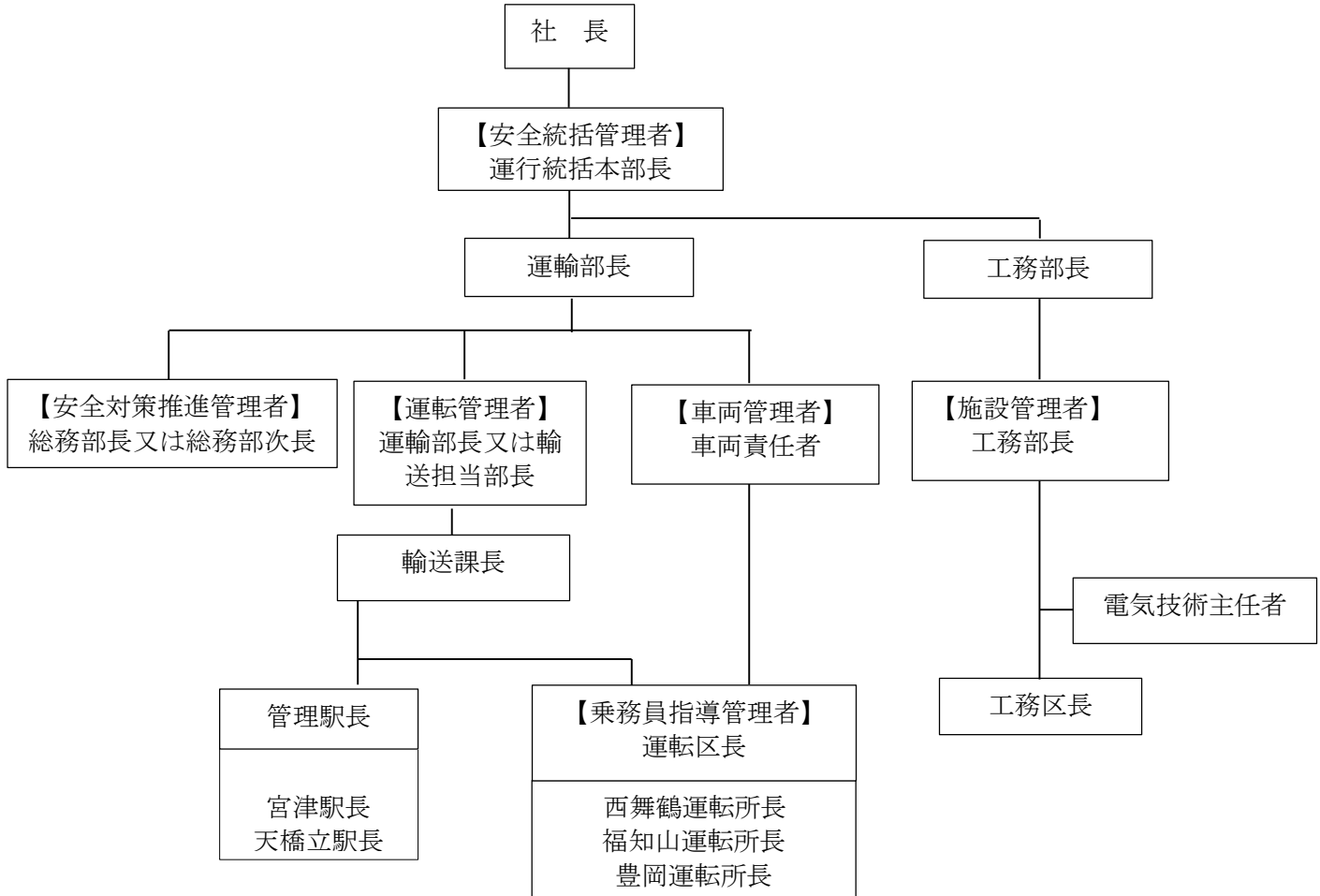
項 目	具 体 策
安全文化の構築	<p>○安全管理体制の強化</p> <p>△管理者が一体となった事故防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的なチェック体制の構築による基本動作の再徹底指導</li> </ul> <p>○報告の定着化</p> <p>△事象の報告と記録の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ATSモニター確認と活用</li> <li>・乗務報告書、引継ぎ簿、指令ダイヤ等々</li> <li>・事故の芽、ヒヤリハット報告の徹底</li> </ul> <p>○気がかり事象等を活用し、運転設備等の見直し</p> <p>○各種事故防止運動等の確実な実施</p> <p>△安全の日を活用した意見交換と点検</p> <p>○全員で育てる教育訓練</p> <p>△人材センター、各箇所の責任を持った教育訓練の実施及び本社、人材センターのフォロー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・添乗指導、フォロー研修の強化</li> <li>・事故発生時の調査、対策検討、指導等の深度化</li> </ul> <p>△自己研鑽による知識、技能の向上</p>
車両事故防止と技術力向上	<p>○内燃車整備標準の浸透及び深度化</p> <p>○車両故障等の情報の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四半期に1回、検修社員の勉強会、意見交換会の定着化</li> <li>・故障箇所のファイリング化</li> </ul>
労働災害防止	<p>○現場における安全衛生懇談会の活性化</p>



# 安全管理体制

社長を最高責任者とし、各管理者の責務及び権限を明確にしたうえで安全確保の役割を担い安全を推進します。

## 1 安全管理体制



## 2 主な管理者の役割

役 職	役 割
社 長	全社的な安全管理体制の確保及び安全意識の徹底を図り、輸送の安全の確保に関する最終責任を負う。
安全統括管理者 (運行統括本部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者 (運輸部長又は輸送担当部長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
安全対策推進管理者 (総務部長又は総務部次長)	事故防止に関する事項、輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。
車両管理者 (車両責任者)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
施設管理者 (工務部長)	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者 (運転区長)	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質(適正、知識及び技能)の維持に関する事項を管理する。

# お客様及び沿線の皆さまとの連携

～お客様及び沿線の皆様と共に高める安全～

## (1) 踏切事故防止キャンペーン

ドライバーや歩行者の皆さんに対して、踏切で守るべきルールを徹底するとともに、トラブルに遭遇した際の対処法を広く周知することにより、踏切事故の防止を図ることを目的とした「踏切事故防止キャンペーン」を毎年実施しています。

## (2) 「こども110番の駅」の取り組み

不審者から地域のこどもの安全を守り、子供達が安心して暮らせる取組として、日本民営鉄道協会と連携し、「こども110番の駅」を実施しています。

「こども110番の駅」では、目印となるステッカーを見て、こどもが駅に助けを求めてきた場合に、こどもを保護し、こどもに代わって110番通報を行うなどの対応をとります。

### 安全報告書へのご意見の募集

安全報告書の内容や弊社の取り組みについて、下記までご意見をお寄せ下さい。

御連絡先 本社 運輸部  
電話 0772-25-2323  
FAX 0772-25-2380  
E-mail:ktr.khon@beach.ocn.ne.jp

受付日時 月～金 9:00～18:00 (土・日・祝日を除きます。)